

令和2年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	R2.4.1～R3.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県聴覚障害者情報センター	
	所在地	岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県県民ふれあい会館(OKBふれあい会館)第1棟6階	
指定管理者	名 称	一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会	
	構 成 員	—	
	所在地	岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県県民ふれあい会館(OKBふれあい会館)第1棟6階	
	指定期間	H29.4.1	～ R4.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設及び設備の維持管理業務 ・ 字幕・手話入りビデオの制作及び貸出業務 ・ 手話通訳者及び要約筆記者の養成及び派遣業務 ・ 情報機器の貸出業務 ・ 聴覚障がい者の相談受付業務 ・ その他の業務 		

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H30	5,828
R1	4,608
R2	3,838

年度	利用者数
H30	5,828
R1	4,608
R2	3,838

3 令和2年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	29,590
利用料金	0
指定管理料	29,590
そ の 他	0
支 出 計	29,590
人 件 費	19,664
施設管理費	3,873
そ の 他	6,053
差 引	0
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・登録者数の増加を図ること。インターネット上での情報発信を多くすること。	・新型コロナウイルス感染症の情報が県から発出する都度、重要性が高いテーマを手話字幕付き動画で情報発信を行った。また、手話初級者向け動画の公開も行い、SNS等で情報発信した。
・研修の企画において、コロナ時でも継続可能な代替手段を確保してほしい。	・集合研修に代わるものとして、手話通訳者・要約筆記者等の研修、聴覚障害者セミナーにおいて、Zoomを活用した研修を実施した。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理、企画運営、自主事業は適正に実施されている。 ・コロナ禍で各事業の計画が難しい中、オンラインを活用して実施できている。 ・複数の手段による利用者ニーズの把握に努めている。 ・センターと協会の役割分担・連携をしっかりとること。 ・センターの手話通訳者を増やすこと。 ・オンライン開催で参加者も多くなったようですが、対面とオンライン同時開催はできないのか。
設置目的の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響を受けているが概ね良好。 ・コロナ禍であるが、センターを利用する人はさほど減っていない。 ・アウトリーチ活動を福祉課や社協に直接出向き説明したことはより成果が上がる。 ・コロナの影響を受けない広報手段を確保している。 ・インターネット等の活用範囲を広げること。 ・手話の研修を修了した人との関わりをもってほしい。
公共性の確保の状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体、公共機関等と運営協議会を設置して施設運営にあっている。 ・相談件数は、大幅に増加しているが、コロナ禍でより相談内容が増えたと思われるが、適切に対応されている。 ・緊急・救急対応体制がしっかり確立されている。 ・利用者、参加者が限定的のように感じる。拡大する方が必要。 ・字幕及び手話入りビデオの貸出をセンターだけでなく、自治体の図書館等利用できないのか。 ・相談したくても、なかなか相談できない人も多いと思われる。そのような困っている人への対応が課題である。
経営状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・収支は適正に計られている。 ・通訳者から通訳士になるためのプログラムを長期的に立てて、その成果が表れていることが数値からもうかがえる。 ・新型コロナに対応した経営がなされている。 ・通訳者・通訳士の数を増やすには、身分保障が大切であると感じた。
派生的効果	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、手話通訳者が注目されてきた。活動の場が増えている。 ・知事の会見に通訳がついたことは、イメージアップにつながっている。 ・不可欠な県事業と広く認知されている。 ・県民の手話に対する関心を高めていくこと。 ・かしこまらない聴覚障がい者と健聴者の交流の機会があるとよい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、オンライン開催で実施するなど事業を継続して実施した。 ・手話アウトリーチ活動について、センターから積極的に関係機関に出向き説明を行い周知ができた。 ・市町村等、県内の行政機関との連携が必要。 ・広報、広聴についての取組みが必要。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する